

閉会中の調査

福祉教育常任委員会

開催日時 令和5年7月10日（月）午前9時30分～12時56分
出席者 松井委員長、細川副委員長、赤祖父委員、上野委員、永田委員、堀田議長
説明員 こども未来応援部長、次長、他2人

所管事務調査： 担当課から委員会室でレクチャーを受けて、現地踏査へ
○水戸学童保育所、○石部南学童保育所

<選定に至った点について>

現在、市内の指定管理、民間合わせて10施設の学童保育所で、872名の児童が入所。そのうち46名の児童が外国籍の児童です。特に水戸学童保育所には14人と多い状況です。

また、石部南学童保育所は現在、81名の児童が入所、1人当たりの面積が基準値1.65㎡に対して、2部屋（支援単位A・支援単位）の平均で1.42㎡と非常に狭い環境に加え、学校からの距離があり、安全性・利便性が低い状況です。

水戸学童保育所

令和5年度、現在69名の児童が入所。

11人の指導員体制で、うち4人が常勤で、7人が非常勤という体制です。

運営事業費は、国の交付金は3分の1で、支援単位Aは、1231万4320円で、支援単位Bは、1199万1120円。令和4年度の事業費の実績は収入が3422万5358円に対し、支出が3271万3157円。

その他の特徴は、外国籍の児童が多いことから、通訳の雇用を行うなど、子どもにとって過ごしやすい環境を整え、また、子どもたちの意見を反映した生活づくり、特に主体的な放課後の過ごし方を保障し、自らが計画して、放課後を過ごす力をつけさせるための自由時間と宿題を選択できる取り組みもされています。

学童の懸念事項

特に通訳者1名を雇用していますが、1人だけだとなかなかフォローできないことが多く、また、ポルトガル語だけではなくスペイン語圏の児童もいる。

石部南学童保育所

令和5年度、現在81名の児童が入所。

7人の指導員体制で、うち4人常勤、3人が非常勤という体制です。

運営事業費は、支援単位Aは、1167万1100円、支援単位Bは915万3100円。令和4年度の事業実績は、収入が2896万4196円に対して、支出が2827万1445円。

学童の懸念事項

石部南小学校からの距離があり、安全の確保、とりわけ、台風であるとか豪雨の時には非常に懸念をしています。そうした時の安全確保の問題、また面積に対する子どもの児童数が多く、基準面積1.65㎡に対してかなり狭くなっている点が懸念です。学校からの距離があり、学童でゆっくり過ごす時間が短くなることも1つの課題です。手洗い設備が少なく、トイレの基数も少なく列をなす状況です。

<主な質疑>

石部南学童保育所の今後の場所についての質疑に対して、昨年度、利便性の確保及び便益性を上げるため、設計委託費を計上し、学童でゆっくり過ごせるような創意工夫に基づいて実行していきたいと考えているが調査も含め検討中。移転対象の当該施設は現在学校教育法に基づく施設となっています。学童保育をしていくには児童福祉法に規定する施設に改修する必要があります。改修する方向で進めていきたいと計画をしていますが、現段階では、まだ方向性が決まっていません。

国の保育無償化の施策による学童の受け入れの増加という点についての質疑に対して、1年生の学童に入られる人数が、学年の半数というところは、石部南だけではなく、どこの学童もそういった状況になっています。無償化が始まって3歳から保育園等に入れられる保護者の方が継続して、1年生なっても仕事をされる現状なので、低学年の増加とともに、国の方針で、高学年も受け入れる形を決めて、高学年も安心のために入所され、人数が増加傾向であると考えていますとの答弁でした。

今後、国や県からの手当が拡大されて、市の負担が減るような見込みがあるのかという質疑に対して、今後、国で「こども大綱」が出されます。子どもの居場所をいろんな方面から、公的・NPO・地域の方の活用も含めて、子どもの居場所づくりというところに補助金が出てくるかと思えます。空き家等の活用をという通知がきていますが、耐震の問題とか、いろいろな課題がありネックとなっていますとの答弁でした。

<前回調査の経過>

岩根学童保育所で支援が必要な児童が多い中、スクールソーシャルワーカーの活用の件についての質疑に対して、スクールソーシャルワーカーの担当課、担当部長も入って協議をして、岩根小学校のスクールソーシャルワーカーは、県からの派遣の方は、市の小学校もあわせて担当されているため、岩根学童保育所と協定を結ぶなりして関わっていただくのは、物理的・時間的に大変無理があることがわかりました。別の方法で何かできないか、今後考えていきたいと思っています。来年度、処遇改善の中で要保護支援児童に対する対策推進費を計上していく方向で対応していきたいと考えています。

学童指導員の確保及び定着が厳しいという状況のもと、現場において支援が必要な児童に対する過ごしやすい環境の提供について調査しました。

職員体制や定着に繋がる処遇改善については、令和4年度以降は、常勤職員の勤務時間を基準にして11,000円を上限に手当がついています。この時間より短い勤務時間の方に対しては按分されています。9つの学童保育所の勤務体系に加え、基本給もしくは時給、各種手当等が掲載された追加資料が提出されました。

<委員からの意見>

- ・学童保育所に公平性がないと感じられる。空き教室の活用をもっと考えるべきでは。
- ・支援が必要な児童に対して、スクールソーシャルワーカーが難しいのであれば、他の方法をしっかりと確保していく。
- ・国・県からの財政的支援の強化。
- ・予算が必要となるので、課題解決に時間がかかる。